令和２年４月７日

小学生保護者の皆様へ

恵那市教育委員会

小学校における「児童の臨時預かり」の実施について

新型コロナウイルス感染症対策として実施する小学校臨時休業に際し、児童および保護者の皆様には、多大なるご不安やご不便をお感じのことと存じますが、国を挙げての感染拡大予防の取組の一環ですので、ご理解とご協力を賜りたく存じます。児童の皆さんについては、不要不急の外出を避け、自宅で過ごしていただくことが重要となります。

しかしながら、家庭内で面倒をみてもらえる家族や兄弟姉妹がなく、児童が日中に自宅で一人きりになってしまう場合や、保護者が仕事を休むことができないうえに、放課後児童クラブ（学童保育）等へ児童を預けることができない場合もあるものと存じます。このような場合に限り、以下の要領で、自習スペースとして学校施設を部分開放します。

１　対象児童　　保護者の就労等により、日中、自宅に一人だけで留守居しなければならない児童

２　預かり条件　　保護者による児童の送迎を前提に、次のいずれかの理由によりご利用が可能
①面倒を見る家族や兄弟姉妹がなく、自宅に対象児童だけとなってしまうため
②対象児童が通所している放課後児童クラブ（学童保育）が閉所のため
③その他、やむを得ない理由で、対象児童だけでの留守居が困難なため

３　実施期間　　令和２年４月８日（水）を開始日とする臨時休業期間中の平日

４　実施時間帯　　午前８時から午後５時まで
＊児童登下校時の安全確保のため、必ず、保護者（もしくは保護者の付託を受けた成人）による送迎をお願いします。
＊受付は、登下校時に学校の職員室でおこないます。学校職員への連絡と児童引渡を、保護者により確実におこなってください。
＊登校時の受付では、利用児童氏名、保護者氏名、緊急連絡先（携帯電話番号等）、登校前の検温結果を、受付簿に記入していただきます。
＊学校での受け入れ終了後に放課後児童クラブ（学童保育）等を利用する場合には、通常の通所方法と同様とします。（登校時の受付でその旨をお申し出ください。）

５　持ちもの　　＊自習用具（ドリル等を各自で準備）　＊筆記用具　＊水筒
＊マスク（ない場合にはハンカチやタオル等を代用）　＊上ぐつ　等
※昼食は市で提供しますが、アレルギーなどの心配がある場合には、弁当を持参してください。
※普段の学校生活で使用しない物（ゲーム、マンガ、ジュース、おやつ等）については、学校へ持ち込むことができません。
※安全・衛生上の観点から、弁当・水筒は必ず保護者（もしくは保護者の付託を受けた成人）により登校時に持参してください。

６　そのほか　　以下の点にご留意ください。
＊利用可能な学校施設は、児童が在籍する小学校となります。
＊部分開放する学校施設では、児童間の距離を適切にとる、手洗い・うがい・換気を励行する、対面での食事を避けるなど、感染予防措置を最大限に講じながら、教職員により自習を監督します。**※授業を実施することはありません。**
＊咳や発熱などの風邪症状がある場合、朝の検温によって体温が平熱より高いことが分かった場合、体調がすぐれない場合などには、利用をご遠慮ください。
＊学校からの急な連絡が必要となることがあります。学校へお知らせいただいた緊急連絡先にいつでも連絡がつくよう、ご留意ください。
＊預かり中に怪我が発生した場合には、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となります。
＊感染拡大予防の観点から、受け入れ中止、受け入れ時間の短縮等、緊急措置をとる場合があります。予めご了承ください。
＊そのほか、この件に関して何かお困りのことがある場合には、学校へお気軽にご相談ください。